

米子市掲示第 1 1 号

公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 1 5 日

米子市長 伊 木 隆 司

1 プロポーザルの概要

(1) 対象となる事業名

角盤町・朝日町周辺再エネ活用型賑わい創出・レジリエンス向上事業（以下、「本事業」という。）

(2) 事業主体

米子市

(3) プロポーザルの内容

本事業の実施にあたり必要な業務を委託する。詳細は「角盤町・朝日町周辺再エネ活用型賑わい創出・レジリエンス向上事業仕様書（以下、「仕様書」とする。）による。

(4) 業務の履行期限

令和 9 年 3 月 5 日（金）

(5) 提案上限額

1 2, 1 9 9, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。ただし、消費税及び地方消費税については 1 0 % で計上すること。

2 参加資格等

参加事業者が備えるべき要件については、「角盤町・朝日町周辺再エネ活用型賑わい創出・レジリエンス向上事業プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）を参照すること。

3 実施要領等の公表

(1) 公表期間

令和 8 年 5 月 1 5 日（金）から令和 8 年 6 月 3 日（水）までとする。

(2) 公表場所

米子市のホームページにおいて公表する。

（ホームページアドレス <https://www.city.yonago.lg.jp/>）

4 質問・回答

(1) 質問の受付期限等

受付期限：令和 8 年 5 月 2 2 日（金）午後 5 時

送付先：米子市経済部商工課 電子メール shoko@city.yonago.lg.jp

(2) 質問への回答

次に掲げる期日に、米子市ホームページにおいて掲載する。

令和8年5月27日（水）

5 参加申込手続に係る必要書類及び企画提案書類等の提出期限等

(1)参加申込手続に係る必要書類の提出期限等

提出期限：令和8年6月 3日（水）午後5時（必着のこと。）

提出場所：683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

米子市役所本庁舎2階

米子市経済部商工課（電話0859-23-5224）

(2)企画提案書類等の提出期限等

提出期限：令和8年6月10日（水）午後5時（必着のこと。）

提出場所：683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

米子市役所本庁舎2階

米子市経済部商工課（電話0859-23-5224）

6 プレゼンテーション等の実施日

令和8年6月17日（水）

7 その他

本プロポーザルの詳細については、別途交付する実施要領及び仕様書によるものとする。

8 担当部署・問い合わせ先

郵便番号 683-8686

米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎2階

米子市経済部商工課

電話番号 0859-23-5224

ファクシミリ 0859-23-5354

電子メール shoko@city.yonago.lg.jp